

滋賀県農業・水産業基本計画審議会（第1回）の開催結果について

1 開催日時

平成26年12月3日（水）10時から12時まで

2 開催場所

大津合同庁舎 7-A会議室

3 出席者

委員：15名中11名出席

（別紙1）

県側出席者：副知事、農政水産部長ほか

4 内容

（1）会長および副会長の選任

・会長に新山委員、副会長に香川委員を選任

（2）滋賀県農業・水産業の基本となる計画の策定について（諮問）

・副知事より審議会に諮問

（別紙2）

（3）新たな「(仮称)滋賀県農業・水産業基本計画」の策定について

・県から計画策定の趣旨、審議の進め方について説明し、了承された

（4）本県農業・水産業の現状について

（5）現行施策の取組状況と今後の課題について

・県から（4）および（5）を一括して説明した後、意見交換

5 主な意見

別紙3のとおり

6 次回の予定

第2回審議会を平成27年1月末頃に予定

本県農業・水産業の目指す姿や重点的に取り組む項目について検討

滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員名簿

五十音順（敬称略） H26.12.3開催

氏名	所属名 役職等	出欠
あだち 安達 みのり	CHEERS STATION 代表	-
いまい さとし 今井 敏	(有)るシオールファーム 代表取締役	○
うえだ かずこ 上田 和子	公募委員	○
おおた たかし 太田 孝	箱庭の里奥嶋の集い	○
かがわ ぶんよう 香川 文庸	龍谷大学経営学部 教授 (副会長)	○
かわばた ひとし 川端 均	おうみ富士農業協同組合 食育園芸部長	-
きたむら しんいち 北村 進一	(有)親和 代表取締役	○
きのした み 木下 その美	木下牧場	○
くりもと いずみ 栗本 泉	多賀クラブ 代表	○
たなか ひとし 田中 仁史	(株)平和堂 執行役員 生鮮食品事業部長	-
たなか よしつぐ 田中 義継	公募委員	○
なかむら せいさく 中村 清作	中村水産	○
にいやま ようこ 新山 陽子	京都大学大学院農学研究科 教授 (会長)	-
やまかわ きみえ 山川 君江	北比良グループ	○
よした よしみ 吉田 良美	滋賀県農業協同組合中央会 専務理事	○



別紙 2

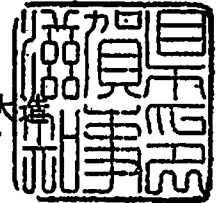


滋 農 政 第 5 6 3 号

平成 26 年 (2014 年) 12 月 3 日

滋賀県農業・水産業基本計画審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大進



滋賀県農業・水産業の基本的な計画の策定について (諮問)

本県では平成 23 年 3 月に農業・水産業の基本計画である「しがの農業・水産業新戦略プラン」を策定し、計画期間を 5 年間として施策を推進してきました。

この間、本県の社会経済を取り巻く環境は大きく変化するとともに、農業・水産業をめぐる県内外の情勢も急激に変化していることから、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の中期的な施策の展開方向を示す新たな農業・水産業の基本計画を策定したいと考えています。

つきましては、新たな農業・水産業の基本的な計画の策定について貴審議会において調査審議いただきたく、滋賀県附属機関設置条例 (平成 25 年滋賀県条例第 53 号) 第 2 条の規定に基づき、諮問します。

○担い手

- ・若い農業者と夢を共有しながら、3K（気持ちいい、カッコいい、稼げる）農業を実践していきたい。
- ・頑張っている若い農業者たちに思いきり元気に活動してもらえればと思っている。

○生産**（水田農業）**

- ・今の米価では厳しい部分もあり、野菜の作付け拡大に積極的に取り組んでいる。
- ・東日本大震災の後、電気代が高騰し、米価の下落もあって、土地改良区の運営が厳しい。
- ・「みずかがみ」は作期が若干早すぎると思うので、乾田直播により作期を遅らせ、安定した収量を目指して取り組みたい。
- ・「みずかがみ」の流通は、JAに流すという前提の中で作付け拡大されている。自分で売りたいと思っている農家には取り組みにくい品種になってしまっているのではないか。
- ・集落の大半の農地を預かっている中で、集落の中での農村まるごと保全向上対策や、農地中間管理機構とどう関わっていくかが課題である。

（畜産）

- ・輸入飼料の価格の変動に影響されないよう、国産の飼料で近江牛を飼養し、今後は滋賀県の飼料を使って近江牛を作り、滋賀県生まれの牛を育てるプランを考えている。
- ・霜降りが多いから良いという時代は終わっていると思っており、飼養頭数を増やすことも大切だが、近江牛とは何なのか、見直す時期に来ているのではないか。

○流通・販売**（情報発信）**

- ・滋賀県は情報発信力が弱いのではないか。どんどん滋賀県に来てもらい、県の良さや味のファンを作っていけば良いのではないか。
- ・物流の発達により北海道、東北の方々と関西で競争するという時代となっており、待っているだけでは売れない。県外に出向くと滋賀県のイメージは良く、バイヤーにも聞く耳を持ってもらえる。
- ・シーフードショー（水産物）に出展した経験では、マーケットは関東と感じている。
- ・生産者も人任せにしないで、直接販売やインターネットを活用する等工夫が必要。

（消費拡大）

- ・若い人たちに野菜の食べ方や農産物の加工品の味を分かってもらえない。また、かぶせ茶の品質が良くても、若い人はこうしたお茶を飲んでくれない。いくら生産力を高めても、消費につながらないので不安を感じる。もっと消費してもらうためのPRが必要。
- ・琵琶湖の魚についても今の人たちは食べ方を知らないため、生産者が店に立って販売員を育て、売ってもらうまで持っていかなければと思っている。
- ・実演販売でおいしいと思ってくれる若い人もたくさんいるので、そういうパフォーマンスも必要であり、消費者を育てていくことも必要。
- ・若い人は調理の手間の省ける惣菜へのニーズが高いことから、今後は地場の野菜で惣菜を作って売れる場所を建てていきたいと考えている。

○地域活性化

- ・地域を元気にしようと、また、地元の人が地元の物を消費するようなところにと、古民家を利用して地元で採れた野菜を使い農家レストランをしている。
- ・中山間地にある村を消滅させてはいけない。あぜや水の管理も大切で、今、農村を守るべきは私たちであり、そういうことが少しでも反映される次の施策を要望する。
- ・地域内で協力し、地域力をつけていくことが重要であり、農業者、漁業者の知恵を上手く生かし合いながら、お互いが刺激し合い向上していくことが必要。
- ・農業を通して文化を大切にしながら、農村文化や食文化を子供たちにつなげていくことや、地域から全国に発信していくことも大切と考えている。
- ・琵琶湖や山を活かした滋賀県独自の生活空間としての農業の視点があれば良い。経済的指標以外に生活空間、生活としての農といった視点の評価指標があれば、滋賀らしさが出せるのではないか。

○環境

- ・川の水が切れないようにすることと、農業排水対策には引き続き取り組んでほしい。
- ・琵琶湖の水草のたい肥化について、以前、肥料として使われていたように、集落営農をしている集落では使うことが可能ではないか。

○全般

- ・湖西、湖南、湖東、湖北の農業を取り巻く環境が違い、個性があるので、それに合った指導や取組が必要である。
- ・農協は組合員組織として農業者の所得向上を目標としているが、組合員はさまざまで、幅広いニーズにどのように対応していくのが課題。
- ・滋賀県農業はしばしば日本農業の縮図であるといわれる。中山間地域があつて、小規模農家が多い一方で大規模農家もあるほか、米農家が多いが畜産や野菜農家もある。滋賀県農業を考えることは、日本の農業全体について考えることにつながる。
- ・農業の問題は、地産地消と東京での販売、集落営農組織と認定農業者・法人経営者、文化と儲け、農協販売と直売というように、対立軸や矛盾点が存在する。
- ・短絡的に小規模農家や農協は不要、中山間地はやめて平地で農業をやれば良いといった人もいるが、問題はそのような単純なものではないと考える。